

■ 工事概要と迂回ルートのご案内

1. 夜間通行止め区間と迂回ルート

夜間通行止め時は、以下のとおり一般道への迂回をお願いいたします。



ルート 番号	区間	主な迂回ルート	所要時間(参考) ※渋滞していない場合
I	山県 IC⇔ 土岐 IC	C3 東海環状道 山県 IC ⇔国道 256 号⇔県道 79 号線⇔国道 156 号 ⇔国道 248 号⇔国道 21 号⇔ E19 中央道 土岐 IC	約 80 分 (東海環状道など利用時 約 40 分) 【所要時間:+40 分】
Ⅱ・Ⅲ	山県 IC⇔ 土岐南多治見 IC	C3 東海環状道 山県 IC ⇔国道 256 号⇔県道 79 号線⇔国道 156 号 ⇔国道 248 号⇔県道 381 号線⇔国道 19 号 ⇔県道 382 号線⇔ C3 東海環状道 土岐南多治見 IC	約 80 分 (東海環状道など利用時 約 40 分) 【所要時間:+40 分】
Ⅲ	山県 IC⇔ 多治見 IC	C3 東海環状道 山県 IC ⇔国道 256 号⇔県道 79 号線⇔国道 156 号 ⇔国道 248 号⇔ E19 中央道 多治見 IC	約 70 分 (東海環状道など利用時 約 45 分) 【所要時間:+25 分】
Ⅳ	土岐南多治見 IC⇔ 土岐 IC	C3 東海環状道 土岐南多治見 IC ⇔県道 382 号線⇔国道 19 号⇔国道 21 号⇔ E19 中央道 土岐 IC	約 10 分 (東海環状道など利用時 約 5 分) 【所要時間:+5 分】

2. 乗継料金調整について

通行止め区間(乗継指定 IC 間)を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、迂回せずに直通利用された場合の通行料金より高くないよう、通行料金を調整させていただきます。

《ETC をご利用のお客さま》

一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください
「高速道路通行止め乗継証明書(乗継証明書)」の入手は不要です。クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます。

《ETC 以外でご利用のお客さま(現金などご利用のお客さま)》

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出する IC でお渡しする「乗継証明書」を乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、係員にお渡しください。

一旦流出する IC が料金精算機設置レーンの場合、ご精算後に発行される「乗継証明書」をお取りください。
また、乗り継ぎ後の最初の出口 IC が料金精算機設置レーンの場合には、「乗継証明書」、「入口通行券」の順で精算機に入れてご精算ください。

●乗継指定インターチェンジ

道路名	通行止め区間	乗継指定 IC	
		流出指定 IC (乗継証明書発行 IC)	再流入指定 IC
C3 東海環状道	(外回り) 山県 IC→土岐南多治見 IC	E41 東海北陸道 美並 IC・美濃 IC・関 IC 岐阜各務原 IC	C3 東海環状道 土岐南多治見 IC・せと品野 IC せと赤津 IC E19 中央道 小牧東 IC・多治見 IC・土岐 IC 瑞浪 IC・恵那 IC E1 東名 春日井 IC
		E19 中央道 小牧東 IC・多治見 IC・土岐 IC 瑞浪 IC	C3 東海環状道 土岐南多治見 IC・せと品野 IC せと赤津 IC
	(内回り) 土岐南多治見 IC→山県 IC	C3 東海環状道 土岐南多治見 IC・せと品野 IC	E41 東海北陸道 郡上八幡 IC・美並 IC・美濃 IC 関 IC・岐阜各務原 IC 一宮木曾川 IC E19 中央道 小牧東 IC・多治見 IC・土岐 IC 瑞浪 IC・恵那 IC E1 東名 春日井 IC E1 名神 小牧 IC
			E41 東海北陸道 郡上八幡 IC・美並 IC・美濃 IC 関 IC・岐阜各務原 IC 一宮木曾川 IC
		E19 中央道 小牧東 IC・多治見 IC・土岐 IC 瑞浪 IC	

※流出指定 IC で流出後は、6 時間以内に再流入指定 IC で乗り継いでください。

※夜間通行止め開始後に夜間通行止め区間内の IC で流出した場合は当該 IC を流出指定 IC として扱います(ETC 以外でご利用のお客さまには、乗継証明書を発行します)。

※流出指定 IC で流出後、夜間通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出指定 IC で再流入されても料金の調整をおこないます。

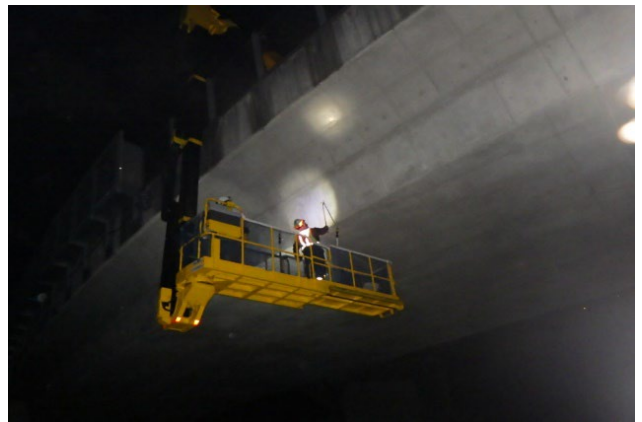
3. 工事概要

主な工事内容

- トンネル非常用設備や橋梁などの点検、清掃をおこないます。



トンネル非常用設備点検



特殊点検車両による橋梁点検

- 暫定2車線区間での正面衝突事故防止のため、ワイヤーロープ(分離柵)の設置をおこないます。



ワイヤーロープ(分離柵)設置前



ワイヤーロープ(分離柵)設置後のイメージ

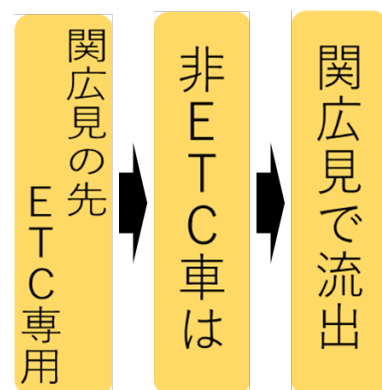
- 山県ICの料金所をETC専用料金所とするための案内標識の設置をおこないます。

※案内標識設置後はETC専用料金所運用開始まで表示面をマスキングします。

なお、山県ICは2023年4月18日からETC専用料金所になります。



案内標識設置イメージ



案内標識の外観イメージ